

第320号

許 可 証

住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）
宇部市大字妻崎開作1319番地の1

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
株式会社 アースクリエイティブ
代表取締役 栗 原 和 実

平成30年2月16日付けの一般廃棄物処理業の許可の申請
については、下記のとおり許可する。

記

事 業 種 目	一般廃棄物処理業（処分）
取り扱う一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物 （動植物性残渣・紙くず）
事 業 区 域	宇部市内全域
許 可 期 間	平成30年 4月 1日から 平成32年 3月31日まで
積替（保管）場所 の有無及び所在地 ・ 面積	有 （所在地）宇部市大字山中字甲石700番17 （面積）7.29㎡
特 記 事 項	平成30年4月1日 許可（更新） 平成30年11月5日 事業範囲変更（破碎施設設置）

平成30年11月5日

宇部市長 久保田 后子

